

道内における若年者向け講座実績一覧

資料3

【道・市町村】

(令和3年度実績)

自治体名	事業名	事業内容等	開催日等	対象者
北海道	学校訪問講座 (一般社団法人北海道消費者協会)	・契約とトラブルの手口 ・スマホやネットトラブル ・エシカル消費とSDGs など	6～3月(48回) [R4]	道内小中高大生 2,208名
北海道	若年者向け消費者教育セミナー (特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道)	・契約の基本知識と注意点 ・若年者が陥りやすい悪質商法と解決策 ・インターネットトラブルについて	6～3月(17回) [R4]	私立中高大学生
札幌市	講師派遣講座	様々な年代に対応した消費者トラブルや消費生活に関する内容について	随時(12回)	一般市民
札幌市	小中学校向け派遣講座	インターネットの利用方法やエシカル消費、注意が必要な悪質商法等について	随時(6回)	小中学生
函館市	出前講座	・お金の大切さとローン・クレジットのルールについて ・利息や契約など金融に関する基礎知識	随時(3回)	若年者
室蘭市	消費生活出前講座	・悪質商法の手口と対処法 ・消費者トラブル気づきのポイント 等	随時(4回)	学生 等
釧路市	消費生活出前講座	契約の基礎・クレジット・消費者金融・クーリング・オフ消費者被害にあわないためになど	随時(6回)	高校生、高齢者団体、職域
帯広市	消費者被害予防教育講座	・契約の基礎知識 ・消費者トラブル事例	随時(7回)	中学生
帯広市	消費者被害予防教育講座	・契約の基礎知識 ・成年年齢引き下げ	随時(5回)	市内高校生、専門学校生
北見市	出前講座「みんと宅配便」	お金の使い方、ネットトラブルなどについて学ぶ	1月(1回)	市内中学生
苫小牧市	消費者被害防止講座	・成人年齢引下げに伴う若年者の消費者トラブル、高齢者における相談事例等についての講話や寸劇の実施	随時(4回)	若年者、高齢者
北広島市	出前講座	成年年齢引下げの影響や注意点等について説明	R4.3.16	市内高校生
和寒町	インターネット・携帯電話安全教室	ネット被害・SNS等によるトラブルについて	R3.10.25	町立和寒小学校
津別町	出前講座	成年年齢引き下げによる若年層に多い消費者トラブルの防止策を学ぶ	随時(1回)	高校生
遠軽町	高校生向け出前講座	進路が決定した高校3年生を対象に、安心して賢くインターネットを利用できるように注意する点を学ぶ	R4.1.24	町内高校生
鹿追町	中学生向け出前講座	契約の基本と若年層に多い消費者トラブルについて知り、被害防止の対策方法について学ぶ	R4.3.8	町内中学生
芽室町	消費者啓発講座	悪質商法の対処法に関する講座の開催	随時(8回)	老人クラブ・町内会・小中学生
足寄町	消費生活出前講座	消費者問題全般についての知識向上を図るため、出前講座を実施。 事例紹介、パワーポイントの上映、DVDの上映	随時(1回)	町内学生

【消費者協会】

(令和4年度実績)

協会名	事業名	事業内容等	開催日等	対象者
北広島	高齢者支援センター実習生意見交換会	消費者協会の歴史、役割、悪質商法、特殊詐欺等について	R4.8.26	包括支援センター実習生（大学3、4年生）、職員
	消費生活講座	成年年齢の引き下げに関わる講話	R4.10.5 R4.10.12 R4.11.2 R4.11.19	星槎道都大学1年生
	消費関連講座	成年年齢の引き下げに関わる講話	R5.1.20	高校3年生
旭川	消費者出前講座	高齢者や成年年齢18歳に合わせた高校生向けに実施。 劇団「風」による講座では、様々な悪質商法の手口を寸劇と講話で分かり易く啓発を行ってきた。	随時（20回）	高齢者、新成人（高校3年生）、一般市民 1,048名
美幌	出前講座	◇契約とは・消費者の利益を守る法律と消費者を支える仕組み・クーリングオフ制度・特殊詐欺の状況・また、その犯罪に加担させられるバイトがある等について ◇18歳になったら出来ること・「お金」「美」に係わる若者に多いトラブル・ゼロトラストの考え方が正しい情報を得ることや未然防止につながる等について ◇クレジットカードの仕組みと、利用法の注意点について ◇消費者ホットライン188について・気軽に相談できる人を見つけておく	R4.9.21	北海道立美幌高等学校 全学年の生徒と教員 214名
帯広	消費者被害予防教育講座	帯広市教育委員会が実施する「おびひろ市民学」において、ネットショッピングにおける消費者トラブル防止などについて実施。	R4.5.13～R5.3.22 （5校）	中学生 272名
	消費者被害予防教育講座	若年者の消費者トラブル防止について	R4.5.13～R5.3.22 （7校）	高校生、専門学校生 1,303名
中札内	出前講座	村内の中学生に契約やお金、ネットトラブル等の啓発授業	R5.3.8	中学3年生
釧路	学校訪問講座	市内の小学校へ案内文を送付し、申し込みのあった学校へ清涼飲料水の実験を通して栄養成分表示や原材料名表示の見方などを学習するもの	R4.11.8 R4.12.21	小学生

【各団体】

(令和4年度実績)

団体名	事業名	事業内容等	開催日等	対象者
北海道 経済産業局	高校生向け消費者教室	若年層の消費者トラブルを未然に防止することを目的に、北海道内の高等学校を対象に消費者教室を実施。 1コマ：40～50分	通年（3校）	高校生
札幌弁護士 会	出前講座 賢い消費者になるために ～若者の消費者トラブルなどの紹介～	若者の消費者トラブル・多様化する決済方法・契約の基礎知識など		18歳で成年になる方
北海道労働 者 福祉協議会	消費者教育	生活防衛意識向上に向け、マネートラブルや多重債務等について学習会を例年開催している。今後についても継続予定。	通年 （小7校、中5校、 高6校、大3校）	学生及び一般市民
	大学生への消費者教育	成人年齢引き下げやマネートラブルについての学習会を開催。	通年	北海道大学生協、札幌学院大学生協、小樽商科大学学生協、札幌大学生協
	NPOへの消費者教育	お金の管理やマネートラブル防止に関する「おかねの学び場」を開催。	通年	14のNPO（こども食堂含む）
北海道金融 広報委員会	金融広報アドバイザーの派遣	金融・経済や生活設計等に関する講座を開催	通年（小17校、中1 校、高9校、大4 校、特支2）	学生及び一般市民
	親子体験学習講座	金融教育の普及促進を目的とした親子向け体験学習講座	8月、1月	小中学生、保護者 202名